

平成30年度 篠山の教育と実績 「教育委員会の点検・評価」の概要

1 点検・評価の根拠法

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

「平成30年度 篠山の教育(主要施策版)」に掲載している推進目標が達成されているかを点検し、結果を公表する。

3 点検・評価方法の考え方の変遷

教育委員会の点検・評価については、平成19年度実績分から実施し公表している。

評価の方法は、初年度から平成21年度までは「篠山の教育」、平成22年度から平成24年度までは「篠山きらめき教育プラン(教育振興基本計画)」、平成25年度からは『市民に分かり易い点検・評価』という観点から、全戸配布等広く市民に広報している「篠山の教育(主要施策版)」に掲載の事業について実施している。

評価の視点は、当初各事業の「実績と成果」「課題と次なる展開」「達成度(ABC D評価)」を記載していたが、平成24年度からは「達成度(ABC D評価)」については、事業全体の実績・効果と一致しない場合があり、評価項目として効果的でないとの判断から削除し、文書標記による「実績と成果」「課題と次なる展開」とした。

4 点検・評価の対象

施策の基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成

- 1-1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援
- 1-2 体験教育の推進
- 1-3 グローバル化に対応した教育の推進

施策の基本方向2 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進

- 2-1 “子育ていちばん”に向けて
- 2-2 子どもの根っこを育てる環境づくり
- 2-3 幼保一体化の推進と就学前教育の充実
- 2-4 子ども・子育て支援の体制づくり

施策の基本方向3 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

- 3-1 確かな学力の確立
- 3-2 豊かな心の育成
- 3-3 健やかな体の育成
- 3-4 特別支援教育の充実

施策の基本方向4 子どもの学びを支える環境づくりの推進

- 4-1 安全安心で質の高い学習環境の整備
- 4-2 地域とともにある学校づくり
- 4-3 家庭の教育力の向上
- 4-4 教職員の資質能力の向上
- 4-5 インターネット社会への対応
- 4-6 保幼小中高大の連携

施策の基本方向5 市民が主体的に参画する生涯学習社会づくりの推進

- 5-1 「生涯学習」＝「3つのライフステージ」という考え方
- 5-2 学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興
- 5-3 生涯スポーツの充実

施策の基本方向6 文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進

- 6-1 文化財と町並みの保存・活用
- 6-2 文化・芸術の振興
- 6-3 伝統や文化、自然遺産に学ぶ教育の充実

施策の基本方向7 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

- 7-1 人権尊重の精神に基づく「共生」の心の育成
- 7-2 ふるさと篠山を愛する心の育成
- 7-3 学校給食の充実と地産地消の推進

5 点検・評価の方法

各項目の「推進目標」に対して、担当課にて「実績と成果」「課題と次なる展開」を点検・評価し、教育委員による協議、外部有識者による施策の基本方向毎の総合評価を行う。

6 スケジュール

定例教育委員会【協議事項】	7月定例教育委員会（7月24日）
教育委員・社会教育委員意見聴取	7月29日迄
外部有識者意見聴取	8月上旬～8月中旬
定例教育委員会【議案】	8月定例教育委員会（8月28日）
議員全員協議会にて報告	9月議員全員協議会（9月26日予定）

7 外部有識者

- 1 當山清実 氏（兵庫教育大学教職大学院教授）
- 2 向井祥隆 氏（社会教育委員・公民館運営審議会議長）
- 3 酒井道子 氏（元西紀小学校長）